

議案第172号

指定管理者の指定について

さいたま市大宮花の丘農林公苑の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

平成23年11月30日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市西区大字西新井124番地
- (2) 名 称 さいたま市大宮花の丘農林公苑

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市南区别所4丁目12番10号
- (2) 名 称 公益財団法人さいたま市公園緑地協会
- (3) 代表者 理事長 船越 亮二

3 指定する期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで